



2023年7月20日

外務大臣 林芳正様

### 令和6年度 外務省 結核対策関連予算について(要望)

新型コロナウィルス感染症パンデミック(以下コロナパンデミック)は、世界の結核終息に向けた長年の進歩を覆してしまいました。2018年9月第一回 国連総会結核ハイレベル会合が開催され、「2030年までに結核終息させる」(SDGs3.3)を達成する為の政治宣言が、日本を共同ファシリテーターとし、世界の首脳たちによって合意されました。そして5年後の今年、二回目の国連総会結核ハイレベル会合が開催されます。しかし 2019年以降のコロナパンデミックの影響により、2020年から2021年の間に世界の結核死亡者数は約10万人増加し、結核と診断され報告された人数は前年に18%減少した後、若干回復したもののコロナパンデミック以前のレベルにさえ至っていないパンデミック状況にあります(WHO Global TB Report 2022)。

G7長崎保健大臣宣言では、パンデミックPPR、UHC、ヘルス・イノベーションに関する取組を進めることが強調され、コロナパンデミックにより多くの保健課題への対応が遅れたことを認識し、保健システムを強固にしていくこと、2025年までにコロナパンデミック前のレベルよりも良い状態を達成するために、プライマリヘルスケア(PHC)への投資・支援(中略)により、各国がUHCを達成できるように国際的なパートナーと連携して支援することが約束されました。我々はその約束を歓迎すると同時に、日本政府や国際社会が将来のパンデミックへの備えを重視するのと同様に今パンデミック状態にある結核への配慮を求めます。結核対策は保健システムやPHCの必須要素を多く含み、結核対策のような個別疾病対策を効果的に活用することは、部門横断的な保健システム強化や非常事態への構えと平時の対応を繋ぎ、UHCを強くします。コロナ渦中では、結核対策の人員、機材が多くの国で動員されました。結核への投資を強化することは、将来のパンデミックの備えになることは明らかです。結核終息を支援する立場として、結核に関わる研究開発や新技術普及はもとより、日本政府による結核対策への投資・支援が十分になされることを希求します。

#### ●世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)を通じた結核対策への支援

中低所得国の結核対策への国際支援に占めるグローバルファンドの寄与の割合は76%(2021年)と、グローバルファンドは依然として結核対策に重要な役割を果たしています。

岸田総理は、2022年第7次増資会合で、前回と比較し約30%増額の今後3年間で最大10.8億ドルの拠出を行うことを表明し、将来のパンデミックに対する予防・備え・対応の強化に資する国際的な枠組みの強化や、新型コロナで後退した感染症対策等を含む幅広い国際保健課題への対応強化のためのUHCの達成に向けて引き続き国際保健分野でリーダーシップを發揮していく旨、決意を述べられました。引き続き日本政府が、「2030年までの三大感染症の終息」を実現するため、より強固な保健システム強化のために一層の努力を傾けていただくことを希求します。



### ●グローバルファンドの事業に日本の NGO・団体の参画をしやすくする為の政府による支援

日本の NGO や団体がグローバルファンドの受益国のプロジェクトに参画して、三大感染症の終息や UHC 達成のために貢献できるように、事業の実施に加え取り組みをやりやすくするために、JICA 事務所や大使館による対象国の NTP や関連団体に対する働きかけも含む政府による支援を求めます。

### ●グローバルファンドの資金を日本の技術や製品の採用につなげる為の専門家の派遣

米国、オーストラリア、フランスなどはグローバルファンドの資金による活動が円滑に推進されるよう別資金・スキームにより側面支援にあたっており、そこに自国や現地 NGO、専門家が投入されています。グローバルファンドの資金を日本の技術や製品の採用につなげるには、このように専門家の派遣や各国における当該技術のデモンストレーションが不可欠です。グローバルファンドの各受益国での活動に対して、専門家派遣などにより日本の技術を活用した支援をする独立した仕組みが有用です。

### ●二国間協力の強化

グローバルファンドの資金を日本の NGO・団体が活用して、国際協力への日本の貢献をさらに大きくする必要があります。各国におけるグローバルファンドを活用した案件形成には、それぞれの国における Country Coordinating Meeting (CCM) の承認を必要としますが、このためにはそれぞれの国内におけるある程度の活動実績や他団体との連携が必要です。従って、従来から NGO 連携事業や JICA プロジェクト等による実績づくりやネットワークに関与し、これらを関係者に認識させる努力が望まれます。近年、国際保健分野での人材確保も課題とされていますが、そのためにも二国間協力での対策現場における経験を付与し育成することが必要です。

### ●結核高まん延国への新技術導入のための日本の経験や技術を活かした技術支援

フィルムレスのデジタル撮影技術、AI-CAD による読影技術の進歩により、結核診断・スクリーニングにおける胸部 X 線検査の見直しが急速に進んでいます。これらの技術は日本企業が得意とする分野の一つであるだけでなく、日本の結核を克服してきた医療技術や結核対策にも関連しています。これらの日本の経験や技術を活かした支援は日本の取り組みとして日本の顔が見える支援です。案件形成、参入がしやすいよう政府からの支援を求める。

### ●AMED や GHIT ファンドを通じた開発推進に必要な資金の確保

2030 年までに結核終息という世界目標を達成するには、結核の予防、診断、治療といったそれぞれの領域において、革新的な技術の研究・開発と開発された技術を必要とする全ての人々に速やかに普及させることが必要です。特に下記の課題については、可及的早期の開発・実用化が必要とされており、そのために、日本医療研究開発機構 (AMED) やグローバルヘルス技術振興基金



(GHIT Fund) 等を通じた開発推進に必要な資金の確保を要望します。また科学技術・イノベーションの推進、医療の国際展開の予算事項においても十分に支援頂けるように求めます。特に下記の課題については、開発の促進と早期実用化が必要とされています。

- 新規結核ワクチン
- 副作用が少なく、抗菌作用が強く、服薬期間を短縮する革新的な新抗結核薬及び治療レジメン(特に薬剤耐性結核むけのもの)
- 診療現場で迅速正確に診断できる革新的診断技術やそのための新規バイオマーカーの確立
- 潜在性結核感染症に関する研究:より正確な感染の診断や発病リスクの予測が可能なバイオマーカーや副作用が少なく短期の治療法の導入
- 薬剤感受性の早期判定が可能な革新的検査技術(全ゲノム解析による薬剤感受性検査法の開発と積極的な活用を含む)
- デジタル技術の活用:患者データ収集・管理、臨床データの転送、患者教育、臨床診断支援(CAD等)、患者服薬支援・管理

そして、それらが必要とする全ての人々へ普及するために、ユニットエイド(UNITAID)、国連開発計画(UNDP)と GHIT ファンドによる結核に関するイノベーションや患者へのアクセス推進を目的とした協力枠組みが最大限に活用されることを求めます。

#### ●薬剤耐性結核にかかる新技術開発と新たな治療法を確立するための資金強化

薬剤耐性(AMR)問題は、薬剤耐性結核菌の問題をその中核として含んでいます。薬剤耐性結核は必要な患者の三分の一にしか診断と治療がなされておらず、WHO は「公衆衛生の危機」と警告しています。2020 年から 2021 年にかけて薬剤耐性結核の新規患者は 45 万人増加すると推測されており、治療成功率も 60% と依然として低い状態にあります (WHO Global TB Report 2022)。2023 年 G7 長崎保健大臣宣言では、「特に、我々は、多剤耐性結核菌(MDR-TB)及び超多剤耐性結核菌(XDR-TB)が国際的な健康と経済面への負のインパクトを与えることを認識し、特に脆弱なハイリスク集団における疾患に対する認識を高め、地域社会の関与を拡大し、早期診断のための新しいスクリーニング検査の開発を加速し、新しい治療を開発する重要性に留意している(パラグラフ 43)」と明記されました。我が国の重点感染症暫定リストの中では多剤耐性結核は研究開発上の優先順位が高いものとして位置づけられています。結核終息には、新規結核ワクチンの開発と同時に多剤耐性結核に対する新たな結核治療法の確立も強く求められています。引き続き日本政府が小児含む薬剤耐性結核課題への資金を含む関与を深め、日本企業による治療薬の技術を活用し、多剤耐性結核に対する新たな結核治療法を確立するために必要な国際的な臨床治験が可能な予算を確保いただくことを求めます。



●WHO やGDF等の使途を結核対策に特定した資金援助の確保

WHO(任意拠出金など)、Stop TB Partnership(Global Drug Facility—抗結核薬基金—to含む)等の官民の多国間機構を受け皿とし、使途を結核対策に特定した資金援助活動は、結核終息に向けた日本の貢献として重要な役割を果たしており、今後もさらに十分な資金の確保を求める。

特定非営利活動法人ストップ結核パートナーシップ日本

代表理事

森 亨

田中慶司

